

令和8年4月24日

土佐国道事務所

国道33号 橋梁補強拡幅工事にともなう

終日片側交互通行区間の「一部車両通行不可」の規制を解除します

国道33号 高知県高岡郡越知町越知丁において、令和7年1月より橋梁補強拡幅工事にとまない「終日片側交互通行」(一部車両通行不可)を実施しているところですが、一部車両通行不可について規制を解除します。

なお、終日片側交互通行は引き続き実施します。

道路利用者の皆様には大変ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひします。

■規制場所 : 国道33号 高知県高岡郡越知町越知丁

■一部車両通行不可(幅2.5mを超える車両) : 令和8年5月22日(金)17:00~規制解除(予定)

■終日片側交互通行 : 令和8年7月31日(金)まで規制継続(予定)

土佐国道事務所ホームページ <https://www.skr.mlit.go.jp/tosakoku/>

X(旧Twitter)情報 https://twitter.com/mlit_tosa/



ホームページ



X (旧Twitter)

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

(発表先) 高知県政記者クラブ

問い合わせ先 (○主な問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所

電話 (代表)088-884-0359

副所長(改築)

服部 達典(はっとり たつのり) (内線)204

○工務課長

藤本 大輔(ふじもと だいすけ) (内線)411

国道33号 橋梁補強拡幅工事にともなう

終日片側交互通行区間の

「一部車両通行不可」の規制解除のお知らせ

国道33号 高知県高岡郡越知町越知丁において、令和7年1月より橋梁補強拡幅工事にともない「終日片側交互通行」(一部車両通行不可)を実施しているところですが、一部車両通行不可のみ規制を**解除**します。

なお、終日片側交互通行は引き続き実施します。

皆様には大変ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしくお願ひします。

規制場所 国道33号 高知県高岡郡越知町越知丁 延長0.3km

規制解除 一部車両通行不可 (幅2.5mを超える車両)
令和8年5月22日(金) 17:00～規制解除(予定)

規制継続 終日片側交互通行 令和8年7月31日(金)まで規制継続(予定)



〇問い合わせ先 国土交通省土佐国道事務所(代表) TEL 088-884-0359 (8:30~17:15、土・日・祝日は除く)
日本道路交通情報センター(高知) TEL 050-3369-6639 (24時間受付)

インターネットで道路情報を提供しています!

<https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/>

携帯電話及びスマホ2次元コードからアクセス

